

発行者情報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2025年 8 月29日
【発行者の名称】	東京高圧山崎株式会社
【英訳名】	TOKYO KOATSU Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二階堂 貴朗
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目 9 番 8 号
【電話番号】	03-3409-7541（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 江口 康久
【担当J-Adviserの名称】	J トラストグローバル証券株式会社
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 耕一
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番 3 号 恵比寿ガーデンプレイスタワー 7 階
【担当J-Adviserの財務状況が公表される ウェブサイトのアドレス】	https://www.jtg-sec.co.jp/hs/financial.htm
【電話番号】	03-4560-0200
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は、以下のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号
【公表されるホームページのアドレス】	東京高圧山崎株式会社 https://www.tokyo-koatsu.com/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時の役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第 1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第 2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期
決算年月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月
売上高 (千円)	12, 192, 139	11, 981, 681	12, 269, 386
経常利益 (千円)	392, 103	405, 281	307, 558
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	108, 769	263, 310	210, 399
包括利益 (千円)	152, 783	385, 174	212, 746
純資産額 (千円)	2, 765, 259	3, 145, 109	3, 326, 293
総資産額 (千円)	9, 981, 200	10, 042, 763	10, 351, 998
1 株当たり純資産額 (円)	6, 449. 69	7, 334. 90	7, 780. 36
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	50 (－)	60 (－)	60 (－)
1 株当たり当期純利益 (円)	262. 99	637. 34	510. 92
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	－	－	－
自己資本比率 (%)	26. 7	30. 1	30. 9
自己資本利益率 (%)	4. 2	9. 2	6. 8
株価収益率 (倍)	17. 9	7. 4	9. 2
配当性向 (%)	19. 0	9. 4	11. 7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	102, 550	529, 627	371, 865
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	25, 415	△123, 826	△165, 199
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	161, 677	△268, 455	△103, 080
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	832, 954	970, 300	1, 073, 886
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	243 〔13〕	251 〔12〕	252 〔14〕

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
3. 第51期、第52期及び第53期の連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第 3 項の規定に基づき東邦監査法人の監査を受けております。

2 【沿革】

当社は、1972年6月に東京都港区に産業ガスの販売を行うことを目的として、東京高压株式会社を設立いたしました。その後、株式会社山崎商店との合併により、商号を「東京高压山崎株式会社」に変更いたしました。

当社設立以降、現在の企業集団に至るまでの経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1972年6月	東京都港区に東京高压株式会社（資本金5百万円）を設立。
1972年10月	東京都江東区に販売拠点として、城東営業所を開設。
1973年9月	千葉県エリアの販売拠点として、千葉営業所を開設。
1974年5月	神奈川県エリアの販売拠点として、川崎営業所を開設。
1974年6月	東京都渋谷区へ本社を移転。
1977年9月	埼玉県エリアの販売拠点として、埼玉営業所を開設。 総合ガス充填工場として埼玉工場を開設。
1985年7月	関西エリアの販売拠点として、大阪営業所を開設。
1990年12月	千葉県エリアの販売力強化のため、千葉県袖ヶ浦市に京葉営業所を開設。 総合ガス充填工場として京葉工場を開設。
1998年8月	特殊ガス製造のため、京葉工場の敷地内に特殊ガス工場を併設。
2001年5月	CNG車（天然ガス自動車）専用のエコ・ステーションを京葉工場の敷地内に併設。
2002年11月	医療用ガスの製造販売を目的として、埼玉工場内にて医療用ガスの充填を開始。
2003年5月	東京都大田区エリアの販売力強化のため、城南営業所を開設。
2005年4月	エス・ディー・ガス販売株式会社を吸収合併。大川営業所を含む6営業所及び千葉工場を開設。
2006年9月	東圧ガス機材株式会社を吸収合併。
2007年1月	旭ケミテック株式会社の株式を取得し、子会社化。
2007年3月	ファイン製品事業の拡大のため、ピュアー・クリエイト工場を開設。
2007年4月	株式会社山崎商店を吸収合併し、東京高压山崎株式会社に社名変更。堺営業所を含む3営業所を開設。
2011年4月	サーンテック株式会社より、関東エリアの営業権を取得。 茨城営業所を含む4営業所及び茨城工場を開設。
2011年10月	新栄商事株式会社を吸収合併。
2012年7月	医療用ガス充填工場として羽田工場を新設。城南営業所を移転し、羽田工場に併設。
2012年10月	株式会社滝商を吸収合併。
2014年4月	三真商工株式会社より、営業権を取得。相模原営業所を開設。
2015年2月	利棕商事株式会社を吸収合併。 ウシオ商工株式会社（現連結子会社）の株式を取得し、子会社化。
2017年4月	川口総合ガスセンター株式会社（現持分法適用会社）のアセチレン充填機能を茨城工場に集約。
2017年9月	メーコー株式会社（現連結子会社）の株式を取得し、子会社化。
2018年1月	旭ケミテック株式会社より、全事業を譲受。
2018年12月	旭ケミテック株式会社を吸収合併。
2020年7月	ウシオ商工株式会社が三真商工株式会社を吸収合併。
2021年2月	一般社団法人日本経済団体連合会に加盟。
2021年11月	日興商事株式会社（現連結子会社）の株式を取得し、子会社化。
2022年4月	東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場。
2023年11月	オガワ産業株式会社（現連結子会社）の株式を取得し、子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（ウシオ商工㈱、日興商事㈱、メーコー㈱及びオガワ産業㈱）、関連会社（北関東総合ガスセンター㈱、川口総合ガスセンター㈱及び静岡ガスセンター㈱）の計8社で構成されており、産業ガスの製造販売及び溶材機材の販売、化学品の販売並びに半導体関連の装置や消耗品の販売を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業における当社及び当社の関係会社の位置づけ及びそれらのセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

<産業ガス・溶材機材事業>

① 産業ガスの製造販売

当社は、産業ガスメーカーから液化産業ガスを仕入れ、充填工場にて容器に産業ガスを充填し販売する産業ガスディーラーであります。

充填工場を保有する産業ガスディーラーは少なく、その中でも当社は、羽田工場（東京都大田区）、埼玉工場（埼玉県比企郡滑川町）、京葉工場（千葉県袖ケ浦市）、千葉工場（千葉縣市原市）、茨城工場（茨城県稲敷郡阿見町）と関東エリアに産業ガス充填工場を5か所保有し、関連会社の北関東総合ガスセンター㈱（栃木県小山市）、川口総合ガスセンター㈱（埼玉県川口市）、静岡ガスセンター㈱（静岡県掛川市）を合わせて関東エリアの産業ガス供給網を確立し、取引先へ産業ガスを販売しております。

当社が販売する産業ガスは、主に工業用ガスと医療用ガスに分類できます。

工業用ガスは、セパレートガス（酸素ガス、窒素ガス及びアルゴンガス）、液化炭酸ガス及びアセチレンガスをメインに各種用途向けとして、常に品質の安定と向上、保安確保に努める一方、万全な供給体制により安価なガスを円滑に供給しております。

当社の埼玉工場、茨城工場及び京葉工場では、医療用ガスも供給しており、2012年7月に新設された医療用ガス専用の羽田工場と合わせて、医療用ガスにおける関東エリアの供給体制も完備しております。なお、在宅用酸素（HOT）の充填、MRI用液体ヘリウムガス、合成空気供給設備、ガス配管設備、医療用機器等ユーザーニーズにも対応しております。

さらに、公害測定用ガス、プロセス管理用ガス、医療用標準ガス、各種高純度ガスなどの特殊ガスを当社の特殊ガス工場（千葉県袖ケ浦市）にて製造しております。特殊ガス工場には、高度な分析機器を備えた分析室を設置し、その分析データをもとに高品質の製品をユーザーへ供給しております。

② 溶材機材の販売

当社は、国内メーカーの溶接機、国内外の溶接材料をはじめ、溶接に関する商品を販売しております。

溶接ニーズは造船、鉄骨などの分野だけでなく、原子力発電所から自動車メーカー、食品メーカーまで広範囲にわたり、当社では、お客様の課題解決につながる提案営業を実践することで、溶接機器・材料の新たな市場を開拓しております。

特に、金属を加工・接合するために欠かせないのが溶接材料で、鉄だけでなくチタンや超合金と呼ばれる新しい金属が次々と開発されている現在、その接合技術も年々進化しております。当社は日鉄溶接工業㈱の指定商社として、業界トップクラスの先進的技術力を駆使した材料をユーザー及びディーラーへ供給しております。

また、金属の切断と溶接を、より高精度によりスピーディーに仕上げるための、数々の性能を発揮する溶接・溶断機器を取り扱っております。当社は、2007年4月に㈱山崎商店との合併以降、溶接に関する様々な知識とノウハウを構築しており、お客様から指定された機器を販売するだけではなく、機器に関連する各種工事等において、お客様の作業目的に合わせた機器の設計から製造までの工程でサポートをしております。

（主な関係会社）当社、ウシオ商工㈱、日興商事㈱、オガワ産業㈱、北関東総合ガスセンター㈱、川口総合ガスセンター㈱及び静岡ガスセンター㈱

<ファイン製品事業>

当社のファイン製品事業では、主に化学品及び化成品等の販売を行っております。

化学品及び化成品については、各種工業用薬品、合成樹脂製品、高純度化学品、アクリルエマルジョン、食品添加物、フロン代替用スーパーガス（HFO）、アルミ製品を取り扱っております。また、断熱、緩衝、吸音、軽量、難燃、加工性などその特性から限らない可能性を持つとされるウレタンやフェノールなどプラスチックフォームの用途開発に積極的に取り組み、成果を上げております。用途としてはプラスチックフォームのウレタン断熱パネルを製造して組み合わせ、主に冷蔵庫、冷凍庫、クリーンルーム、恒温恒湿室、各種実験室用として取引先へ販売しております。

また、建設用塗料、塗材の専門メーカーとして、パテ、フィラー、シーラー類の下地調整材を中心に溶剤を使用しない水性塗料の製造販売を行っております。

その他、当社では、お客様の要求仕様に基づいて設計・製作した装置として、主にガス循環精製装置、グローブボックス、ガス回収精製装置、研究開発用MOCVD装置等の製造販売を行っております。また、薬液用を含む各種マスフローコントローラをはじめキャパシタンスマノメータ、圧力調整器などの半導体関連機器分野、各種ファインカーボン、石英製品、セラミックス製品などを扱う電子材料分野等の仕入販売も行っております。

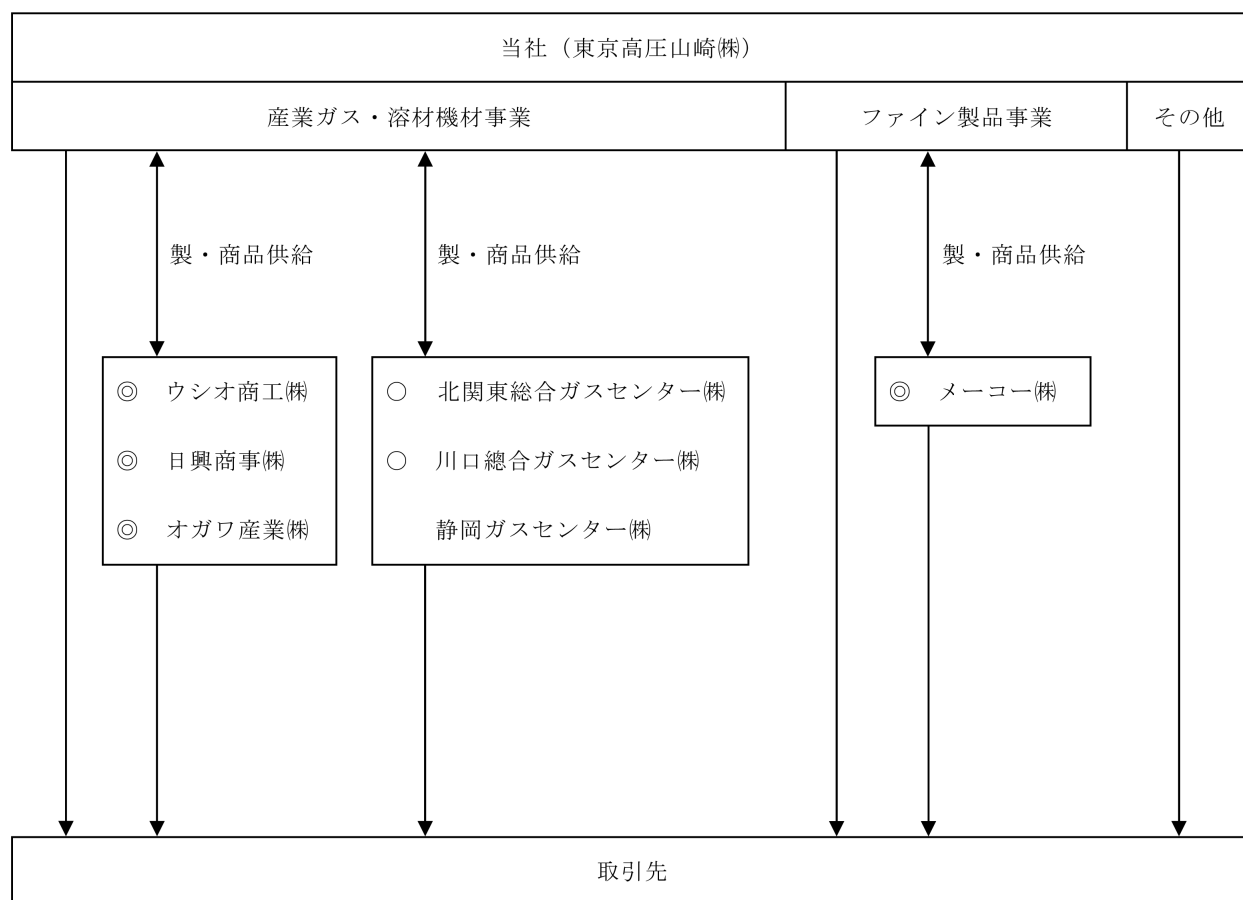
(主な関係会社)当社及びメーカー(株)

<その他>

主に、不動産事業を行っております。

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようになります。

事業系統図



◎印は、連結子会社 ○印は、持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ウシオ商工株式会社	埼玉県 川越市	13,750	産業ガス・ 溶材機材事業	100.0	当社の製・商品の販売 役員の兼任 2名
日興商事株式会社	茨城県 稲敷郡 阿見町	15,000	産業ガス・ 溶材機材事業	100.0	当社の製・商品の販売
オガワ産業株式会社	千葉県 市原市	10,000	産業ガス・ 溶材機材事業	90.0	当社の製・商品の販売 役員の兼任 2名
メーカー株式会社	東京都 渋谷区	50,000	ファイン製品 事業	77.9	当社の商品の製造 役員の兼任 2名
(持分法適用会社)					
北関東総合ガスセンター株式会社	栃木県 小山市	20,000	産業ガス・ 溶材機材事業	35.0	当社の商品の製造 役員の兼任 2名
川口総合ガスセンター株式会社	埼玉県 川口市	90,000	産業ガス・ 溶材機材事業	33.3	当社の商品の製造 役員の兼任 1名

(注) 「主要な事業の内容」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
産業ガス・溶材機材事業	171 (9)
ファイン製品事業	64 (4)
その他	— (1)
全社（共通）	17 (—)
合計	252 (14)

- (注) 1. 臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 臨時雇用者数には、派遣社員及びパートタイマーを含んでおります。
 3. 全社（共通）の従業員数は、主に管理部門などに所属している従業員であります。

(2) 発行者の状況

2025年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
185 (14)	51.6	11.1	4,643

セグメントの名称	従業員数(名)
産業ガス・溶材機材事業	152 (9)
ファイン製品事業	16 (4)
その他	— (1)
全社（共通）	17 (—)
合計	185 (14)

- (注) 1. 臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 臨時雇用者数には、派遣社員及びパートタイマーを含んでおります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社（共通）の従業員数は、主に管理部門などに所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、緩やかな回復基調を示したものの、先行き不透明感が残る状況でした。

このような事業環境のもと、当社グループは産業ガス・溶材機材事業の一層の強化に努め、価格の是正及び配送の合理化に取り組みました。その一方で、賃金改定による人件費の増加や一般市場上場に向けた体制整備の費用など一般管理費が増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は12,269,386千円（前年同期比2.4%増）、営業利益は310,958千円（前年同期比23.2%減）、経常利益は307,558千円（前年同期比24.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は210,399千円（前年同期比20.1%減）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(産業ガス・溶材機材事業)

産業ガスは、原材料価格、物流コストの高止まりを受け、販売価格の是正に注力いたしました。しかしながら、鉄鋼業界や他の主要産業における需要の回復が遅れ、産業ガス全体の需要が低下したことにより、売上・利益ともに減少いたしました。

溶材機材は、国内需要の低迷が見られましたが、海外向け出荷が堅調に推移したことにより、売上・利益ともに増加いたしました。

この結果、当連結会計年度における産業ガス・溶材機材事業の売上高は8,972,289千円（前年同期比2.9%増）、セグメント利益は272,597千円（前年同期比17.3%減）となりました。

(ファイン製品事業)

化学品及び化成品は、合成樹脂製品、工業用薬品、アクリルエマルジョン、食品添加物のグリシン等の販売が堅調に推移いたしました。一方、ウレタン断熱パネル工事の受注が減少し、フロン代替用スーパーガス（HFO）の販売も計画を下回ったことにより、売上は増加しましたが利益は減少いたしました。

特機製品は、主力のマスフローコントローラの販売が半導体市況の回復の遅れにより低調に推移いたしました。また、ガス循環精製装置、グローブボックス等の装置の受注が低迷したことにより、売上・利益ともに減少いたしました。

建設用塗料及び塗材は、高意匠性内装塗装の大型工事を受注したことに加え、店舗改修工事が増加したことにより、売上・利益ともに増加いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるファイン製品事業の売上高は3,267,964千円（前年同期比1.1%増）、セグメント利益は28,394千円（前年同期比56.4%減）となりました。

(その他)

その他は、不動産事業を営んでおり、当連結会計年度におけるその他の売上高は29,132千円（前年同期比1.2%増）、セグメント利益は9,966千円（前年同期比0.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比べて103,585千円増加し、1,073,886千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は371,865千円（前連結会計年度529,627千円の収入）となりました。この主な要因は、「税金等調整前当期純利益」329,252千円、「売上債権の増減額」43,181千円、「仕入債務の増減額」182,217千円により資金が増加し、「法人税等の支払額」132,513千円により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は165,199千円（前連結会計年度123,826千円の支出）となりました。この主な要因は、「投資有価証券の売却による収入」49,855千円により資金が増加し、「有形固定資産の取得による支出」164,153千円、「のれんの取得による支出」30,000千円により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は103,080千円（前連結会計年度268,455千円の支出）となりました。この主な要因は、「長期借入れによる収入」1,140,000千円により資金が増加し、「短期借入金の純増減額」70,000千円、「長期借入金の返済による支出」1,117,224千円により資金が減少したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
産業ガス・溶材機材事業	1,326,059	104.2
ファイン製品事業	663,160	100.2
合計	1,989,220	102.8

(注) 1. その他は、生産活動を行うものでないため記載を省略しております。

2. 金額は、製造原価により表示しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
産業ガス・溶材機材事業	8,836,664	102.1	105,505	69.5
ファイン製品事業	3,019,237	103.1	77,661	44.9
合計	11,855,901	102.3	183,166	56.4

(注) 1. その他は、事業の性質上記載を省略しております。

2. 金額は、販売価格により表示しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
産業ガス・溶材機材事業	8,972,289	102.9
ファイン製品事業	3,267,964	101.1
その他	29,132	101.2
合計	12,269,386	102.4

(注) 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 既存事業の競争力強化

当社グループは、安定的な利益の拡大を図るため、産業ガス・溶材機材事業を一層強化してまいります。重点施策として、国内生産工場の集約化が進むアセチレンガスの増産・増販、フロン代替用スーパーガス（HFO）の増販、そして物流コストの高止まりに対応するため、配送の合理化に取り組んでまいります。

(2) 内部管理体制の拡充と機能向上

当社グループは、企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。そのため、健全なコーポレート・ガバナンス体制および、有効な経営管理体制を確立するとともに、企業内容などを適正に開示する体制の整備を進めてまいります。

(3) 人材の確保と育成

当社グループは、今後の事業拡大に合わせ、取引先の業種や製・商品の特性に応じた専門的な知見を有する人材を育成することが、重要な経営課題であると認識しております。この課題を克服するために、社員の資質向上を図り、事業拡大に伴う組織体制の整備を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する記載事項は、本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 製造コストについて

主力の酸素ガス、窒素ガス、アルゴンガスの製造コストのうち大きな割合を占める電力コストが原油価格の高騰などにより大幅に上昇し、それを販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合会社について

当社グループの各事業において様々な競合会社が存在し、異業種からの新規参入などの潜在的な競合リスクも存在します。そのため、事業の拡大やコスト削減などの競合会社への対応が遅れた場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定業界への依存について

当社グループは、鉄鋼、化学、造船、電子部品など、産業全般に産業ガスを供給しており、収益の状況が特定の市場に依存するリスクは相対的に低いものと考えます。しかしながら、当該業界の需要動向によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保及び育成によるリスクについて

当社グループは、様々な経営課題克服のため、優秀な人材を継続的に確保及び育成していくことが重要課題であると認識しております。しかしながら、その人材の確保及び育成が困難となった場合、又は、人材が流出した場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 物流業務の外部委託について

当社グループは、顧客に最短かつ確実に製商品を納入する必要から、可能な限り顧客に近い地域に製商品の保管・配送拠点を設ける必要があると考えており、当社グループの業務効率の最大化を図るため、物流ノウハウを有する専門業者を選定し、当社グループの指図に基づき配送を委託することを基本方針としております。

これまでに、物流業務に係る重大な支障は発生しておりませんが、今後、何らかの理由により現在の配送委託先にトラブルが発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事業展開について

当社グループでは、近年積極的にM&Aを展開し業容の拡大を図っております。

当社グループは関東地方を主要な事業基盤としておりますが、市場は飽和状態にあり、事業の拡大を図るためにM&Aを重要な経営戦略の一つとして考えております。具体的には、経営者が高齢となり後継者がいない同業者の買収を考えております。M&Aを行う場合には、対象企業の財務内容や契約関係等について綿密なデューデリジェンスを行うことで、極力リスクを回避するように努めておりますが、買収後における偶発債務や未認識の債務が発生する可能性は否定できません。また、買収後の経済状況や業界環境の変化等により、事業投資が当初計画しておりました業績から乖離する場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 爆発事故に関するリスクについて

当社で製造する溶解アセチレンは、鉄鋼・造船・鋳造等の溶接切断加熱作業に最も適したガスであり、工業用ガスとして広く安全に使用されておりますが、可燃性ガスでありますので、空気中に漏洩しないよう、平素より、災害発生の未然防止を図るため、保安設備の維持管理ならびに保安確保について周知徹底を実施しております。しかしながら、万が一、当社の工場において爆発事故が発生した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 技術開発について

当社グループは、技術開発活動を行い、今後の事業拡大を目指しておりますが、新製品・新技術の開発にはリスクが伴います。たとえば、商品化や事業化までに長い期間を要するような場合、市場投入のタイミングを逸してしまいう可能性があります。また、産学官協同による共同開発では、連携がうまく進展しない場合や関連市場の状況に大きな変化があった場合などには、成果が得られない可能性があります。

(9) 燃油費の高騰について

原油価格の高騰などにより軽油価格などが上昇した場合、軽油費、燃油費、船舶利用費、航空利用費などの運送原価が増加します。これら費用増の相当分を顧客に転嫁できない場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 売上債権管理上のリスクについて

当社グループでは、売上債権の管理については取引先毎に回収状況、滞留状況のチェックを行っており、特に問題は生じておりません。今後も当社グループ全体で債権管理を強化し、滞留債権の発生防止に努めてまいります。取引先の業績悪化等による売上債権の回収遅延や貸倒れの発生により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害について

地震などの自然災害が発生したことにより、当社グループの製造拠点が重大な損害を受け、生産能力の大幅な低下もしくは生産活動の遅れが生じた場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 環境規制について

当社グループは国内外において、環境関連法規の規制を受けており、環境関連法規を遵守した事業活動を行っておりますが、環境関連法規の改定によって規制強化が図られた場合、対応コストの増大により当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損について

当社グループが保有する固定資産につきましては、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。今後、事業環境等の悪化により収益性が低下した場合等において投資額の回収が見込めなくなった際に減損損失の計上が必要となる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続等について

当社グループは、事業を遂行する上で訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しており、当社に対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があります。こうした訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) J-Adviser との契約について

当社は、株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場TOKYO PRO Marketに上場しております。当社では、Jトラストグローバル証券株式会社を担当 J-Adviser に指定することについての取締役会決議に基づき、2021年2月1日にJトラストグローバル証券株式会社との間で、担当 J-Adviser 契約（以下「当該契約」という。）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式は TOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。なお、本発行者情報公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser 契約解除に関する条項>

当社（以下「甲」という。）が次のいずれかに該当する場合には、Jトラストグローバル証券株式会社（以下「乙」という。）は J-Adviser 契約（以下「本契約」という。）を即日無催告解除することができる。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合（上場後3年間に於いて債務超過の状態となった場合を除く。）において、1年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「2年以内」も同様。）に債務超過の状態でなくならなかったとき。ただし、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（以下「産活法」という。）第2条第25項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産活法第49条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）、産業競争力強化法第2条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産業競争力強化法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態でなくなることを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、2年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、甲が審査対象事業年度に係る決算（上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。）の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号ただし書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画を含む。）を公表している場合を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の（a）及び（b）に定める書面に基づき行うものとする。

（a）次のイからハまでに掲げる場合の区分に従い、当該イからハまでに定める書面

イ 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

ロ 産活法第2条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産活法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合 当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面

- ハ 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合 当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面
- (b) 規程第311条第1項第5号ただし書に規定する1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面
- ② 銀行取引の停止
- 甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合。
- ③ 破産手続、再生手続又は更生手続
- 甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。
- a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合 甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日
- b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合 甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）
- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。） 甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日
- ④ 前号に該当することとなった場合においても、甲が次のaからcまでに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。
- a 次の（a）又は（b）に定める場合に従い、当該（a）又は（b）に定める事項に該当すること。
- （a）甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。
- （b）甲が前号cに規定する合意を行った場合 当該再建計画が、前号cに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。
- b 当該再建計画に次の（a）及び（b）に掲げる事項が記載されていること。
- （a）TOKYO PRO Marketに上場する有価証券の全部を消却するものでないこと。
- （b）前aの（a）に規定する見込みがある旨及びその理由又は同（b）に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないとい認められるものでないこと。
- ⑤ 事業活動の停止
- 甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。
- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の（a）又は（b）に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する。）の日
- （a）TOKYO PRO Marketの上場株券等

- (b) 特例第132条の規定の適用を受け、速やかにTOKYO PRO Marketに上場される見込みのある株券等
- b 甲が、前aに規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通投資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）
- c 甲が、前a及び前bに規定する事由以外の事由により解散する場合（本条第3号bの規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日
- ⑥ 不適当な合併等
- 甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、iの2 非上場会社を子会社とする株式交付、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はiからviiまでと同等の効果をもたらすと認められる行為）で定める行為（以下本号において「吸収合併等」という。）を行った場合に、甲が実質的な存続会社でないとして乙が認めた場合。
- ⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損
- 第三者割当により甲の支配株主（甲の親会社又は甲の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき。
- ⑧ 発行者情報等の提出遅延
- 甲が提出の義務を有する特定証券情報、発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないとして判断した場合。
- ⑨ 虚偽記載又は不適正意見等
- 次のa又はbに該当する場合。
- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。
- b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。
- ⑩ 法令違反及び上場契約違反等
- 甲が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合。
- ⑪ 株式事務代行機関への委託
- 甲が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることとが確実となった場合。
- ⑫ 株式の譲渡制限
- 甲がTOKYO PRO Marketに上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。
- ⑬ 完全子会社化
- 甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。
- ⑭ 指定振替機関における取扱い
- 甲が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。
- ⑮ 株主の権利の不当な制限
- 甲が次のaからgまでのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合をいう。
- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）
- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入

- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）
- d TOKYO PRO Marketに上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定
- e TOKYO PRO Marketに上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等がTOKYO PRO Marketに上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定
- f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定
- ⑯ 全部取得
甲がTOKYO PRO Marketに上場している株券に係る株式の全部を取得する場合。
- ⑰ 反社会的勢力の関与
甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketの市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。
- ⑱ その他
前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙若しくは東証が上場廃止を適当と認めた場合。

＜J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項＞

- ① 甲又は乙が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、その相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り1か月とする。）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
- ② 前項の定めに関わらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、甲又は乙から相手方に対し、1か月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
- ③ 本契約を解除する場合、特段の事情の無い限り、乙は予め本契約を解除する旨を東証に通知する。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについて、当該見積り及び当該仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響など、「第6【経理の状況】 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しております。

(2) 財務状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は5,896,090千円で、前連結会計年度末に比べ225,634千円増加しております。現金及び預金の増加103,916千円、電子記録債権の増加151,466千円、商品及び製品の増加184,645千円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少194,648千円が主な変動要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は4,455,908千円で、前連結会計年度末に比べ83,599千円増加しております。機械装置及び運搬具の増加45,497千円、リース資産の増加19,537千円、長期貸付金の増加65,470千円、建物及び構築物の減少43,459千円、建設仮勘定の減少20,199千円が主な変動要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は5,051,249千円で、前連結会計年度末に比べ51,536千円減少しております。支払手形及び買掛金の増加42,751千円、電子記録債務の増加135,861千円、短期借入金の減少70,000千円、1年内返済予定の長期借入金の減少148,242千円が主な変動要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は1,974,454千円で、前連結会計年度末に比べ179,586千円増加しております。長期借入金の増加171,018千円が主な変動要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は3,326,293千円で、前連結会計年度末に比べ181,184千円増加しております。親会社株主に帰属する当期純利益の計上210,399千円等による利益剰余金の増加185,647千円が主な変動要因であります。

(3) 経営成績の分析

「第3【事業の状況】 1【業績等の概要】 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第3【事業の状況】 1【業績等の概要】 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第3【事業の状況】 3【対処すべき課題】」に記載しております。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループで221,487千円の設備投資を行っております。セグメント別の設備投資額は次のとおりであります。

（1）産業ガス・溶材機材事業

当連結会計年度の主な設備投資は、各工場における設備投資、当社の産業ガス充填用容器の購入、事業譲受に伴う営業権取得及び販売先向けガス供給設備の設置等を目的として、総額199,939千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（2）ファイン製品事業

当連結会計年度の主な設備投資は、当社及び連結子会社のメーコー㈱において工場の設備投資等を目的として、総額20,730千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（3）その他

該当事項はありません。

（4）全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、ソフトウェアの購入を目的として、総額817千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 発行者

2025年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区他)	産業ガス・溶 材機材事業 ファイン製品 事業 その他	本社機能 営業設備 賃貸物件	20,731	23,022	282,058 (3,677.35)	1,431	141,315	468,559	40 (8)
城南営業所 羽田工場 (東京都大田区)	産業ガス・溶 材機材事業	営業設備 製造設備	70,968	5,385	— (—) [2,266.43]	—	3,519	79,873	10 (—)
埼玉営業所 埼玉工場 (埼玉県比企郡滑川町)	産業ガス・溶 材機材事業	営業設備 製造設備	58,886	35,900	126,593 (4,102.73)	—	22,262	243,643	28 (1)
千葉工場 (千葉県市原市)	産業ガス・溶 材機材事業	製造設備	1,345	7,246	— (—) [4,792.87]	3,979	0	12,572	4 (—)
京葉営業所 京葉工場 特殊ガス工場 (千葉県袖ヶ浦市)	産業ガス・溶 材機材事業	営業設備 製造設備	103,796	72,042	372,510 (4,805.68)	22,871	22,647	593,867	20 (—)
茨城営業所 茨城工場 (茨城県稲敷郡阿見町)	産業ガス・溶 材機材事業	営業設備 製造設備	79,262	11,513	276,188 (14,633.56)	—	92,735	459,700	20 (2)
栃木パネル工場 (栃木県下都賀郡壬生町)	ファイン製品 事業	製造設備	23,919	4,475	82,740 (4,564.26)	1,749	69	112,953	6 (3)
その他11拠点	産業ガス・溶 材機材事業	営業設備 製造設備	83,953	12,200	380,870 (3,536.48)	326	42,663	520,015	57 (—)

- (注) 1. 上記のうち、本社の土地311千円(112.00㎡)については、休止しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、及び無形固定資産(リース資産を除く)の合計額であります。
3. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は91,946千円であります。
なお、賃借している土地の面積は[]外数で記載しております。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2025年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ウシオ商工(株) (埼玉県川越市)	産業ガス・溶 材機材事業	本社機能 営業設備	1,291	0	26,450 (551.00)	15	486	28,242	5 (—)
日興商事(株) (茨城県稲敷郡阿見町)	産業ガス・溶 材機材事業	本社機能 営業設備	1,148	587	10,600 (1,172.80)	2,520	14,610	29,465	4 (—)
オガワ産業(株) (千葉県市原市)	産業ガス・溶 材機材事業	本社機能 営業設備	21,441	0	9,438 (133.96)	1,555	6,709	39,144	10 (—)
メーカー(株) 本社(東京都渋谷区) 工場(東京都東村山市)	ファイン製品 事業	本社機能 営業設備 製造設備	34,970	37,452	481,000 (3,305.68)	15,817	13,498	582,739	48 (—)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、及び無形固定資産(リース資産を除く)の合計額であります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第5 【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (2025年5月31日)	公表日現在発行数(株) (2025年8月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,750,000	1,310,614	439,386	439,386	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	権限内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	1,750,000	1,310,614	439,386	439,386	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2014年4月1日(注)	50,000	439,386	142,500	779,294	142,500	500,061

(注) 第三者割当：発行価格5,700円、資本組入額2,850円

主な割当先：大陽日酸株式会社、ちば新産業育成投資事業有限責任組合、日清紡ホールディングス株式会社

(6) 【所有者別状況】

2025年5月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	1	21	—	—	10	33	—
所有株式数(単元)	—	141	60	2,870	—	—	1,317	4,388	586
所有株式数の割合(%)	—	3.21	1.37	65.41	—	—	30.01	100	—

(注) 自己株式28,233株は、「個人その他」に282単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	2025年5月31日現在
			株式総数に対する 所有株式の割合(%)
大陽日酸株式会社	東京都品川区小山一丁目3番26号	78,852	19.18
前田 浩正	東京都練馬区	72,880	17.73
株式会社レゾナック・ガスプロダクツ	神奈川県川崎市幸区大宮町1310番地	62,560	15.22
日清紡ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号	27,000	6.57
東京ガスケミカル株式会社	東京都港区芝公園二丁目4番1号	20,310	4.94
東京高压従業員持株会	東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号	19,157	4.66
株式会社TCC	東京都足立区千住五丁目26番3-104号	18,800	4.57
小澤物産株式会社	東京都品川区西五反田七丁目24番5号	17,500	4.26
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	14,110	3.43
岩谷産業株式会社	大阪府大阪市中央区本町三丁目6番4号	11,000	2.68
計	—	342,169	83.22

(注) 持株比率は自己株式28,233株を控除して計算しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2025年5月31日現在
			内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 28,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 410,600	4,106	権限内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 586	—	—
発行済株式総数	439,386	—	—
総株主の議決権	—	4,106	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれています。

② 【自己株式等】

2025年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京高圧山崎株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目 9番8号	28,200	—	28,200	6.43
計	—	28,200	—	28,200	6.43

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年11月18日)での決議状況 (取得期間2024年11月20日)	1,378	6,476
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,378	6,476
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	28,233	—	28,233	—

3 【配当政策】

当社グループは、株主への安定配当を継続することを基本としつつ、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の充実を勘案して配当を行うことを方針としております。当社グループの剰余金の配当は、原則年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、第53期事業年度の配当につきましては、1株当たり60円としております。この結果、第53期事業年度の配当性向は11.7%となっております。

また、内部留保資金の使途につきましては、企業体質の強化に向けて財務体質の充実を図りながら、当社経営基盤の整備・拡充等に有効に活用し、当社の競争力及び収益力の向上を図ってまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年8月28日 定時株主総会決議	24,669	60

4 【株価の推移】

(1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期
決算年月	2023年5月	2024年5月	2025年5月
最高(円)	4,700	4,700	4,700
最低(円)	4,700	4,700	4,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(TOKYO PRO Market)における取引価格であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2024年12月	2025年1月	2025年2月	2025年3月	2025年4月	2025年5月
最高(円)	—	—	—	4,700	—	—
最低(円)	—	—	—	4,700	—	—

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(TOKYO PRO Market)における取引価格であります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有 株式数 (株)
代表 取締役	会長	前田 浩正	1936年 1月19日	1958年4月 東京精工(株) 入社 1968年2月 東海産業(株)(現 東日本イワタニガス(株)) 入社 1972年7月 当社入社 専務取締役 1974年1月 オガワ産業(株) 代表取締役社長 1984年4月 旭化学工事(株)(現 東京高圧山崎(株)) 代表取締役社長 1999年6月 当社 取締役副社長 2003年6月 当社 代表取締役社長 2004年4月 東京レアガス(株) 取締役 2004年6月 静岡ガスセンター(株) 代表取締役社長 北関東総合ガスセンター(株) 監査役 2009年3月 三真商工(株)(現 ウシオ商工(株)) 代表取締役社長 2010年7月 東日本高圧(株) 取締役(現任) 2012年9月 ウシオ商工(株) 代表取締役社長 2014年9月 同社 取締役会長(現任) 2015年3月 オガワ産業(株) 取締役会長(現任) 2015年4月 東京マイビス(株) 代表取締役社長 2018年5月 メーカー(株) 取締役 2018年10月 同社 取締役会長 2023年8月 当社 代表取締役会長(現任) 2024年7月 メーカー(株) 取締役(現任) 2025年6月 北関東総合ガスセンター(株) 監査役(現任)	(注) 3	(注) 5	72,880
代表 取締役	社長	二階堂 貴朗	1958年 8月18日	1981年4月 昭和電工(株)(現 (株)レゾナック)入社 2006年1月 同社 化学品事業部門化学品S C Mセン ター長 2012年4月 同社 化学品事業部門基礎化学品事業部 アンモニア・誘導品部長 2013年1月 昭和電工ガスプロダクツ(株)(現 (株)レゾナ ック・ガスプロダクツ)出向 同社 産業ガス事業部長 2014年4月 同社 中部支店長 2019年1月 同社 南関東支店長 2020年3月 同社 取締役執行役員事業本部長 兼 南関東支店長 2020年7月 同社 取締役執行役員事業本部長 2022年1月 当社 顧問 2022年2月 当社 専務取締役経営企画本部長 2022年6月 北関東総合ガスセンター(株) 取締役 2022年8月 当社 専務取締役経営企画本部長 I R 担当 2023年8月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有 株式数 (株)
取締役	常務	村山 真一	1972年 2月2日	1990年4月 2007年4月 2008年3月 2009年4月 2009年6月 2018年4月 2020年7月 2023年6月 2023年8月 2023年9月 2024年3月 2024年6月 2024年8月	㈱山崎商店(現 東京高圧山崎㈱) 入社 当社 転籍 デンヨー興産㈱ 入社 デンヨー㈱ 転籍 当社 入社 当社 執行役員関西営業部長 当社 上席執行役員溶接機器部門長 当社 上席執行役員溶接機器本部長 当社 取締役溶接機器本部長 当社 取締役ガス・溶材本部長 北関東総合ガスセンター㈱ 取締役(現任) 川口総合ガスセンター㈱ 代表取締役 (現任) 静岡ガスセンター㈱ 監査役(現任) 当社 常務取締役ガス・溶材本部長(現任)	(注)3	(注)5	—
取締役	常務	細岡 弘樹	1973年 3月28日	1997年4月 2001年11月 2004年6月 2005年3月 2009年4月 2020年7月 2022年2月 2023年8月 2024年8月	㈱クロゼン 入社 ㈱ヤッパ(現 ㈱ZOZO NEXT) 入社 ㈱インターテック 内部監査室長 同社 経営企画室長 当社 経営企画室長 当社 上席執行役員経営企画室長 当社 上席執行役員経営企画部長 当社 取締役経営企画部長 I R 担当 当社 常務取締役経営企画部長 I R 担当 (現任)	(注)3	(注)5	—
取締役	相談役	山口 美紀生	1954年 10月11日	1975年4月 2009年6月 2013年6月 2017年6月 2020年6月 2022年1月 2022年2月 2022年6月 2023年6月 2023年8月	大陽酸素㈱(現 大陽日酸㈱) 入社 大陽日酸㈱ 執行役員 同社 常務執行役員産業ガス事業本部 副本部長 大陽日酸ガス&ウェルディング㈱ 取締役副社長 同社 特別顧問 当社 顧問 当社 常務取締役営業本部長 川口総合ガスセンター㈱ 代表取締役 静岡ガスセンター㈱ 監査役 当社 常務取締役産業ガス本部長 当社 取締役相談役(現任)	(注)3	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	—	定永 明雄	1940年 11月2日	1959年4月 1961年7月 1973年4月 1989年7月 1993年6月 1996年4月 1997年6月 1999年6月 2000年6月 2002年6月 2006年6月 2008年9月 2009年9月 2011年6月 2011年9月 2017年10月 2018年5月 2019年8月 2020年5月 2020年6月 2022年8月 2023年8月 2024年7月	㈱栄月商店(現 栄月㈱) 入社 伊藤忠燃料㈱(現 伊藤忠エネクス㈱) 入社 同社 東京支店総括課長 同社 社長室長 同社 取締役岡山支店長 同社 取締役人事総務部長 同社 常務取締役企画管理本部長代行 兼 人事総務部長 同社 代表取締役常務管理本部長 同社 代表取締役専務東日本支社長 シナネン㈱ 代表取締役専務経本部長 当社 監査役 三真商工㈱(現 ウシオ商工㈱) 取締役 当社 相談役 当社 取締役相談役 ウシオ商工㈱ 取締役(現任) 当社 取締役管理本部長 I R 担当 メーコー㈱ 取締役相談役 北関東総合ガスセンター㈱ 監査役 メーコー㈱ 取締役会長 当社 取締役副社長 I R 担当 当社 取締役相談役 当社 取締役(現任) メーコー㈱ 取締役相談役(現任)	(注) 3	(注) 5	300
取締役 (非常勤)	—	鈴木 正浩	1960年 6月13日	1978年4月 1982年2月 1991年8月 1995年4月 2001年4月 2015年1月 2015年2月 2023年8月	ダイコロ㈱ 入社 オガワ産業㈱ 入社 当社 転籍 オガワ産業㈱ 出向 同社 取締役統括部長 同社 常務取締役 同社 転籍 同社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	(注) 5	—
取締役 (非常勤)	—	額田 みさ子	1956年 9月24日	1989年5月 1995年4月 1999年7月 2000年4月 2001年4月 2008年6月 2010年9月 2015年11月 2019年6月 2022年2月 2022年9月	弁護士登録 中央大学法学部非常勤講師 額田・井口法律事務所 所属(現職) 第二東京弁護士会 子どものための権利 に関する委員会委員長 最高裁判所司法研修所刑事弁護教官 日本弁護士連合会 市民のための法教育 委員会副委員長 法と教育学会 理事 第二東京弁護士会 綱紀委員会委員 当社 取締役(現任) 第二東京弁護士会 懲戒委員会委員(現任) 法と教育学会 副理事長(現任)	(注) 3	(注) 5	—
取締役 (非常勤)	—	増田 隆	1941年 5月9日	1964年4月 1966年4月 1967年4月 1970年4月 1988年2月 2019年2月 2020年6月	東亜薬品工業㈱ 入社 取締役 鳥居薬品㈱ 出向 東亜薬品工業㈱ 取締役社長室長 同社 専務取締役 同社 代表取締役社長 同社 取締役会長(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有 株式数 (株)
取締役 (非常勤)	—	山口 立太	1967年 2月3日	1992年4月	昭和電工(株)(現 (株)レゾナック) 入社	(注) 3	(注) 5	—
				2008年3月	同社 化学品事業部門化学品事業部 ガス・化成品部(西日本)リーダー			
				2010年6月	同社 化学品事業部門化学品事業部 ガス・化成品部(無機工業薬品グループ) リーダー			
				2012年1月	同社 化学品事業部門化学品事業部 ソーダ・誘導品部(無機工業薬品 グループ) リーダー			
				2017年1月	同社 基礎化学品事業部化成品部 (アンモニアグループ) リーダー			
				2020年1月	同社 基礎科学品事業部化成品部長			
				2023年1月	(株)レゾナック 基礎化学品事業部化成品部長			
				2024年1月	(株)レゾナック・ガスプロダクツ 代表取締役社長兼事業本部長			
				2024年8月	当社 取締役(現任)			
				2025年1月	(株)レゾナック・ガスプロダクツ 代表取締役社長(現任)			
取締役 (非常勤)	—	筒井 亮次	1980年 10月17日	2004年9月	税理士法人経世会 入所	(注) 3	(注) 5	—
				2005年9月	大久保隆正税理士事務所 入所			
				2007年9月	税理士法人山田&パートナーズ 入所			
				2011年4月	税理士法人経世会 入所			
				2016年2月	税理士登録			
				2016年3月	税理士法人経世会社員			
				2018年5月	岡田工業(株) 監査役(現任)			
				2018年6月	税理士法人経世会代表社員(現職)			
				2025年8月	当社 取締役(現任)			
取締役 (非常勤)	監査等 委員長	三浦 宏之	1942年 8月29日	1965年4月	三菱化成工業(株)(現 三菱化学(株)) 入社	(注) 4	(注) 5	—
				1996年6月	同社 理事財務部長			
				1997年6月	大陽東洋酸素(株)(現 大陽日酸(株)) 取締役経理本部経理部長			
				1998年6月	同社 常務取締役			
				2002年6月	同社 専務取締役			
				2004年10月	大陽日酸(株) 専務取締役			
				2008年6月	同社 特別顧問 (株)ティーエムエアー 監査役			
				2013年6月	当社 監査役			
				2019年6月	当社 取締役(監査等委員長)(現任)			
取締役	監査等 委員	田中 祐次	1943年 9月23日	1969年4月	昭和電工(株)(現 (株)レゾナック) 入社	(注) 4	(注) 5	500
				1980年8月	同社 中央研究所工学研究センター副主席			
				1983年4月	同社 生産技術本部工学研究センター主席			
				1991年10月	同社 本社化成品事業部開発部副主幹			
				1994年4月	同社 本社化成品事業部開発部主幹			
				1996年4月	同社 ガス化成品事業部開発部主幹			
				2000年6月	当社 技術部長			
				2005年6月	当社 取締役技術・製造本部長			
				2007年6月	当社 取締役技術・製造本部長 兼 開発本部長			
				2013年4月	当社 取締役技術・製造(管理)本部長			
				2014年1月	当社 取締役技術・製造(管理)本部長 兼 開発本部副本部長			
				2015年4月	当社 取締役技術・製造・保安本部長			
				2017年9月	メーコー(株) 取締役			
				2019年6月	当社 上席執行役員 技術・製造・保安本部長			
				2023年8月	当社 取締役(監査等委員)(現任)			

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有 株式数 (株)
取締役 (非常勤)	監査等 委員	中村 司	1957年 11月 4 日	1982年 4 月	伊藤忠燃料(株)(現 伊藤忠エネクス(株)) 入社	(注) 4	(注) 5	—
				2004年 4 月	同社 経営企画部長			
				2009年 4 月	同社 執行役員産業エネルギー販売部長			
				2011年 4 月	同社 執行役員産業マテリアル事業本部 統括部長 兼 エネルギーマネジメント 部長			
				2012年 4 月	同社 執行役員産業マテリアル事業本部 副本部長 兼 エネルギーマネジメント 部長			
				2012年 5 月	東京都市サービス(株) 代表取締役社長			
				2014年 4 月	伊藤忠エネクス(株) 執行役員 エネルギートレード事業本部副本部長			
				2014年 6 月	同社 取締役 兼 執行役員 エネルギートレード事業本部副本部長			
				2015年 4 月	同社 取締役 兼 執行役員管理グループ 副グループ長			
				2016年 4 月	同社 執行役員管理部門長			
				2017年 4 月	伊藤忠エネクスホームライフ西日本(株) 代表取締役社長			
				2020年 4 月	伊藤忠エネクス(株) 常務執行役員 ホームライフ部門長			
				2021年12月	同社 常務執行役員 ホームライフ部門管掌			
				2022年 4 月	同社 顧問			
				2022年 5 月	(株)ネーチャーインテリジェンス 取締役 (現任)			
				2023年 8 月	当社 取締役(監査等委員)(現任)			
計								73,680

- (注) 1. 取締役 額田みさ子氏、増田隆氏、山口立太氏及び筒井亮次氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員) 三浦宏之氏及び中村司氏は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2025年5月期に係る定時株主総会終結の時から2026年5月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2025年5月期に係る定時株主総会終結の時から2027年5月期に係る定時株
主総会終結の時までであります。
5. 2025年5月期における役員報酬の総額は149,736千円を支給しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

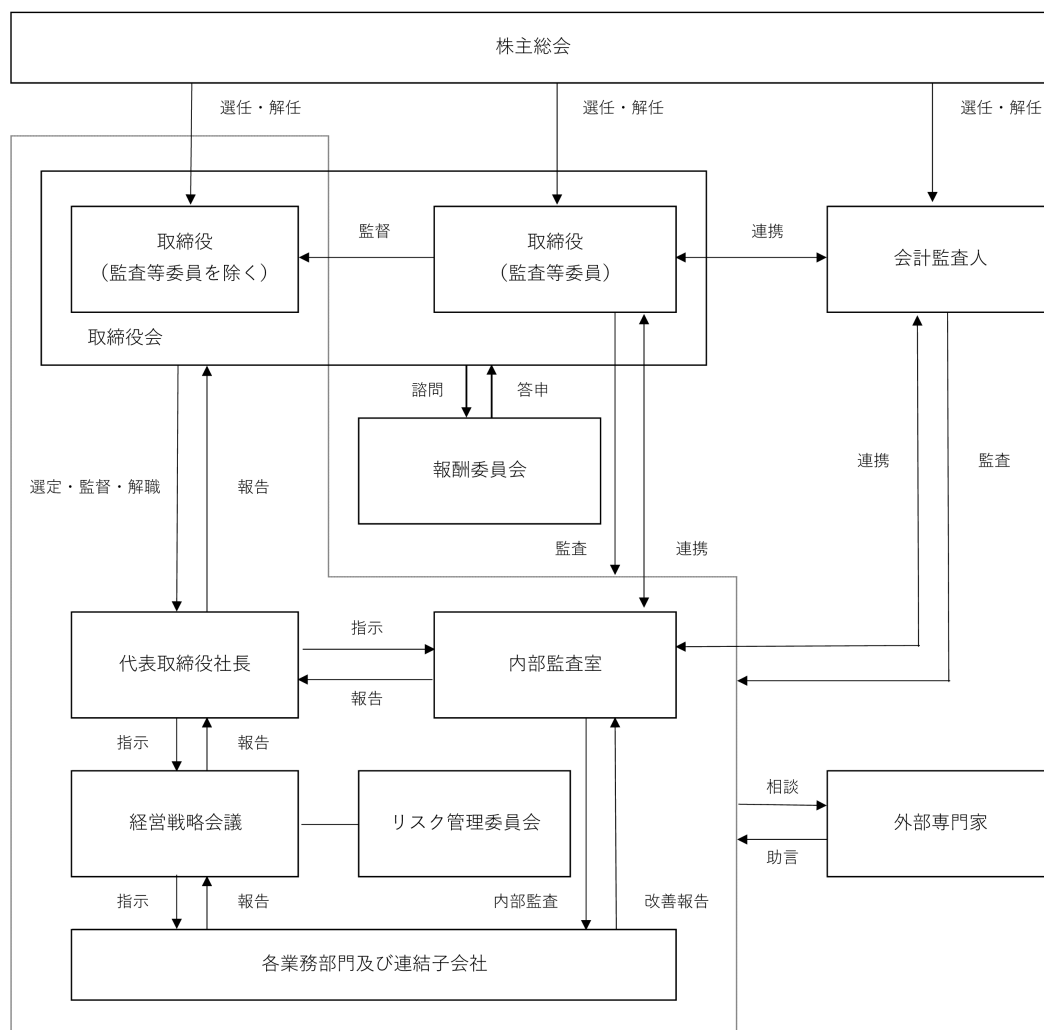
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の最大化を図るために、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要な経営課題であると認識しております。こうした認識のもと、当社では、以下のようなコーポレート・ガバナンスに係る諸施策を通じて公明正大で健全性、透明性の確保された経営を可能とする組織体制を構築しております。また企業の社会的責任を強く意識した社員教育や、職場環境整備を行い、社員ひとりひとりの倫理観を醸成しながら、コンプライアンスについても徹底していきたいと考えております。

② 会社の機関の内容

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化及び迅速な意思決定を実現するため、2019年6月26日より、監査等委員会設置会社に移行しております。本発行者情報公表日現在、取締役会は社外取締役4名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名の合計14名で構成されております。また、経営戦略会議、報酬委員会及び内部監査室を任意で設置しており、本発行者情報公表日現在経営戦略会議は代表取締役会長1名、代表取締役社長1名、常勤取締役3名で構成されております。報酬委員会は委員3名で構成されており、その過半数を社外取締役としております。内部監査室は1名で構成されております。

会社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。



a 取締役会

当社の取締役会は、14名の取締役（うち社外取締役6名）により構成され、原則として毎月1回定期的に開催し、経営方針その他重要事項に関する意思決定や月次決算・四半期決算の報告を実施しております。社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っております。

b 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外監査等委員である取締役2名）により構成されております。原則として監査等委員会を毎月1回開催し、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行の妥当性並びに適正性を確保するために監査活動を実施しております。

c 会計監査人

当社は、会計監査人として東邦監査法人と会社法監査契約を締結し、第49期より会社法監査を受けております。監査を執行した公認会計士は、小池利秀氏、小山雄司氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当社グループの連結財務諸表の監査を受けております。また、当該監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他2名であります。

なお、当社グループと監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

d 報酬委員会

当社の報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化することを目的に2025年7月に設置しており、報酬委員会の構成は委員3名以上で組織し、その過半数を社外取締役としております。

報酬委員会の具体的な検討内容につきましては、取締役の報酬等の方針の策定、監査等委員を除く取締役の個人別の報酬等の内容、当社グループの取締役及び監査役の報酬等の基本方針に関する事項等を審議のうえ取締役会に答申・提言しています。

e 経営戦略会議

当社では、代表取締役会長、代表取締役社長を含む常勤取締役5名をメンバーとする経営戦略会議を設置しており、監査等委員である取締役は、必要に応じて経営戦略会議に出席しております。経営戦略会議を毎月1回定期的に開催し、全般的業務執行方針及び計画並びに重要な業務に関する意思決定を実施しております。

f リスク管理委員会

当社では、経営戦略会議の下部組織としてリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、リスク管理規程に基づき、四半期ごとに事業を取り巻くさまざまなリスクに対する検討と対策を講じており、年1回取締役会に報告しております。

g 内部監査室

当社の内部監査室は、代表取締役社長直下の組織として当社及び子会社の内部統制及びその業務執行状況について定期監査を実施しております。監査終了後、速やかに監査報告書を作成し、必要があれば改善事項の指摘・指導を行っております。また、監査等委員会及び会計監査人と連携し、当社及び連結子会社の内部統制及びコンプライアンスの維持及び向上に努めております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム整備に関する基本方針について、以下のとおり定めております。

a 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役がその職務権限に基づいて決裁した稟議書等の文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内規程に基づき、関連資料と

ともに定められた期間保存する。また、取締役からの閲覧の要請があった場合に閲覧、謄写等が可能となる状態にて管理する。

b 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクについては、リスク管理に関する基本的事項を定めた「リスク管理規程」に基づき、適時適正に管理し行動する。また、経営戦略会議の下部組織であるリスク管理委員会にて四半期ごとに事業経営に影響を与えるリスクを洗い出して重要リスクを特定し、各重要リスクについて対策を講じ、継続的改善を図る。

c 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」に基づき、取締役会は原則として月1回、及び必要に応じて臨時に開催し、法定事項及び重要事項について審議・決定し、業務執行状況の監督等を行う。また、「組織規程」及び「職務権限規程」に基づき、担当職務、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図るとともに、その職務執行状況を適宜、取締役会に報告する。

その他、速やかな経営判断を可能にするため、取締役会以外に経営戦略会議を設置し、これを定期的に開催する。

d 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「東京高圧山崎グループ行動規範」の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。

当社の役員及び従業員は、重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、「コンプライアンス規程」及び「内部通報者保護規程」に基づき報告するものとし、「内部通報者保護規程」にて通報を行った者又は相談をした者に対する保護及び個人情報の保護を定めている。

当社の監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役会の職務執行を監査・監督する。

当社は、内部監査部門として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」及び年次の内部監査計画に基づき、各部門について内部統制システムの有効性を含めた内部監査を実施し、監査結果は、定期的に代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会に対しても内部監査の状況を報告する。

e 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、東京高圧山崎グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要なグループとしての規定を「東京高圧山崎グループ行動規範」として定めている。

また、関係会社の管理の基準及び手続について定めた「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理は管理本部が担当し、代表取締役社長は管理本部長から随時報告を受け、重要な事項については事前に協議し、当社取締役会に報告又は承認を得るものとする。

その他、子会社の代表取締役社長又は当社から派遣されている子会社の取締役は、定期的に開催する当社の経営戦略会議に出席し、当該事業の状況を報告する。

監査等委員及び監査等委員会は、東京高圧山崎グループの連結経営に対応したグループ全体の監視及び監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人との緊密な連携をとる。また内部監査部門は、関係会社担当取締役の要請に応じて子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を関係会社担当取締役に報告する。

f 監査等委員会の職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、当該従業員を配置するものとする。

指名された従業員の独立性を確保するため、当該従業員への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

g 取締役及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を把握するため、取締役会、経営戦略会議その他の重要な会議に出席するほか、稟議決裁書類その他の業務執行に関する文書等をいつでも閲覧できる体制を整備・維持する。

監査等委員会は必要に応じて取締役及び従業員に対して職務執行の状況報告を求めることができる。なお、監査等委員会に職務執行の状況報告した取締役及び従業員に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うことを社内規程等において禁止する。

h 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する方針

当社は、監査等委員会の監査の実効性を担保するため、監査等委員会が職務執行のために必要な費用の前払又は請求を求めたときは、これに応じる。

i その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役社長、業務執行取締役、会計監査人及び内部監査部門と定期的に意見交換の機会をもち、監査上の意見及び情報の交換を行うことにより監査の実効性を確保できる体制を整備する。

j 財務報告の適正性を確保するための体制

当社及びグループ会社の財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。

k 反社会的勢力による被害を防止するための体制

当社及びグループ会社は、「東京高圧山崎グループ行動規範」に基づき、反社会的勢力及び団体とは関係を持たない。

「反社会的勢力の排除に関する規程」及び「反社チェックマニュアル」の方針及び手続に従い、定期的に株主又は新規取引先及び継続取引先に対し当該調査を実施するとともに、契約書又は覚書に暴力団排除条項を追加し取引先と契約更新を行うなどして反社会的勢力に対する取引を含めた一切の関係を遮断する。

④ 内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査は、内部監査室を設置し、コンプライアンスやリスク管理体制を監査する内部監査人1名を配し、社内規程の整備及びその遵守状況を監査して、結果を代表取締役に報告しております。

監査等委員会監査は、3名の監査等委員で実施しております。当社の監査等委員は、業界、経営、業務、財務会計、監査役監査等、知見を有する者をそれぞれ選任し、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

内部監査及び監査等委員会監査は、それぞれの監査が連携・相互補完し合うことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、策定した監査計画に基づき監査を実施しております。会計監査人との連携状況に関しては、内部監査人及び監査等委員が適宜情報交換、意見交換等を実施しております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社では、制定したリスク管理規程に基づいて、経営戦略会議の下部組織に経営戦略会議のメンバーで構成されるリスク管理委員会を設置し、リスクの発生・拡大を未然に防止するための対策を講じ、かつ発生したリスクに迅速かつ的確に対応できる体制を整備しております。また、重要な法令や社会規範等に関する事項については、必要に応じて顧問弁護士等の専門家から意見を聞くなどして企業活動全般の遵守状況のチェックを行っております。

⑥ 社外取締役（監査等委員である取締役を含む）との関係

当社は、社外から取締役として4名、監査等委員である取締役として2名を選任して、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、牽制及び監視機能を強化しております。

取締役額田みさ子氏は、弁護士としての豊富な専門知識や経験を有しております。その豊富な知識と経験に基づき、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、選任しております。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

取締役増田隆氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、選任しております。なお、当社は同氏が取締役会長を務める東亜薬品工業株式会社と取引関係にありますが、その取引内容は妥当と判断しております。

取締役山口立太氏は、化学品業界における豊富な経験や幅広い知見から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、選任しております。なお、当社は同氏が代表取締役社長を務める株式会社レゾナック・ガスプロダクトと取引関係にありますが、その取引内容は妥当と判断しております。

取締役筒井亮次氏は、税理士としての豊富な専門知識や経験を有しております。その豊富な知識と経験に基づき、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、専任しております。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

監査等委員である取締役三浦宏之氏は、上場企業の財務経理部門で職務経験を積み、同担当の取締役を務めるなど、財務・経理に関する知見があり、退任後も他の会社の監査役としての実務経験を有しており、独立した立場で取締役の職務の執行の監査を的確かつ公正に行えると判断し選任しております。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

監査等委員である取締役中村司氏は、上場企業の取締役としての経験、同グループ会社の代表取締役社長としてその経営手腕を発揮し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。同氏には、経営陣から独立した立場で取締役の職務の執行の監査を的確かつ公正に行えると判断し選任しております。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

⑦ 役員報酬の内容

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	役員退職慰労 引当金	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	128,736	128,736	—	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	6,000	6,000	—	1
社外取締役	15,000	15,000	—	4

- (注) 1. 取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員は存在しないため、記載を省略しております。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第47回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議されております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第47回定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。

⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫ 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑬ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除できる旨を定款に定めております。

⑭ 取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がない場合に限定されます。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
発行者	27,000	—
連結子会社	—	—
計	27,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社グループの事業規模・業務の特性等に基づいた監査日数を勘案して監査報酬額を決定しております。

第6 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当連結会計年度(2024年6月1日から2025年5月31日まで)の連結財務諸表について、東邦監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 1,005,849	※4 1,109,765
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 2,462,029	※1, ※5 2,267,380
電子記録債権	1,371,643	※5 1,523,110
有価証券	50,000	50,000
商品及び製品	429,731	614,377
仕掛品	30,775	48,748
原材料	188,305	188,282
その他	133,013	97,668
貸倒引当金	△892	△3,243
流動資産合計	5,670,455	5,896,090
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 545,176	※4 501,716
機械装置及び運搬具（純額）	164,329	209,826
土地	※4 2,048,448	※4 2,048,448
リース資産（純額）	26,991	46,529
建設仮勘定	22,549	2,350
その他（純額）	141,229	158,382
有形固定資産合計	※2 2,948,725	※2 2,967,252
無形固定資産		
のれん	82,897	86,009
その他	123,355	117,516
無形固定資産合計	206,253	203,525
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 965,478	※3 969,824
長期貸付金	650	66,120
繰延税金資産	31,773	30,063
その他	219,431	219,137
貸倒引当金	△4	△16
投資その他の資産合計	1,217,329	1,285,129
固定資産合計	4,372,308	4,455,908
資産合計	10,042,763	10,351,998

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 1,443,979	※4, ※5 1,486,730
電子記録債務	1,960,400	※5 2,096,262
短期借入金	※6 520,000	※4, ※6 450,000
1年内返済予定の長期借入金	※4 741,102	※4 592,860
リース債務	19,717	19,864
未払法人税等	75,724	55,436
賞与引当金	73,969	78,614
その他	※4 267,891	※4, ※5 271,480
流動負債合計	5,102,785	5,051,249
固定負債		
長期借入金	※4 1,307,233	※4 1,478,251
リース債務	27,771	43,750
繰延税金負債	79,774	79,435
役員退職慰労引当金	102,477	102,477
退職給付に係る負債	205,798	193,900
資産除去債務	20,483	24,871
その他	51,329	51,767
固定負債合計	1,794,868	1,974,454
負債合計	6,897,653	7,025,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	779,294	779,294
資本剰余金	502,721	502,721
利益剰余金	1,622,493	1,808,140
自己株式	△118,002	△124,479
株主資本合計	2,786,505	2,965,676
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	239,370	233,244
その他の包括利益累計額合計	239,370	233,244
非支配株主持分	119,233	127,372
純資産合計	3,145,109	3,326,293
負債純資産合計	10,042,763	10,351,998

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)
売上高	※ 1 11,981,681	※ 1 12,269,386
売上原価	9,077,728	9,348,862
売上総利益	2,903,953	2,920,524
販売費及び一般管理費	※ 2 2,499,057	※ 2 2,609,566
営業利益	404,896	310,958
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	15,095	18,809
持分法による投資利益	2,764	2,654
家賃収入	3,121	3,800
為替差益	6,873	—
その他	7,642	20,077
営業外収益合計	35,497	45,342
営業外費用		
支払利息	29,300	38,232
為替差損	—	6,072
その他	5,812	4,436
営業外費用合計	35,112	48,741
経常利益	405,281	307,558
特別利益		
固定資産売却益	※ 3 1,283	※ 3 11
投資有価証券売却益	36,264	34,822
受取保険金	1,524	—
段階取得に係る差益	10,314	—
特別利益合計	49,386	34,833
特別損失		
固定資産売却損	※ 4 264	—
固定資産除却損	※ 5 7,218	※ 5 3,801
減損損失	※ 6 36,558	※ 6 9,338
その他	4,824	—
特別損失合計	48,865	13,140
税金等調整前当期純利益	405,802	329,252
法人税、住民税及び事業税	132,431	112,464
法人税等調整額	7,028	△1,409
法人税等合計	139,459	111,055
当期純利益	266,343	218,196
非支配株主に帰属する当期純利益	3,032	7,797
親会社株主に帰属する当期純利益	263,310	210,399

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
当期純利益	266,343	218,196
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	122,581	△5,450
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,750	—
その他の包括利益合計	※1 118,831	※1 △5,450
包括利益	385,174	212,746
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	382,001	204,273
非支配株主に係る包括利益	3,173	8,472

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	779,294	503,386	1,379,904	△114,867	2,547,717
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△20,721	—	△20,721
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	263,310	—	263,310
自己株式の取得	—	—	—	△570	△570
連結範囲の変動等	—	318	—	△2,565	△2,246
連結子会社からの自己株式 の取得による剰余金の減少	—	△983	—	—	△983
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△665	242,588	△3,135	238,788
当期末残高	779,294	502,721	1,622,493	△118,002	2,786,505

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	119,717	119,717	97,824	2,765,259
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△20,721
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	263,310
自己株式の取得	—	—	—	△570
連結範囲の変動等	△3,750	△3,750	17,666	11,669
連結子会社からの自己株式 の取得による剰余金の減少	—	—	—	△983
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	123,402	123,402	3,743	127,145
当期変動額合計	119,652	119,652	21,409	379,850
当期末残高	239,370	239,370	119,233	3,145,109

(注) 連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の減少

会社法第156条第1項及び第163条の規定に基づき、2024年5月20日の当社取締役会の決議により当社連結子会社であるオガワ産業㈱が保有する当社株式を取得したことに伴い、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第6号)に基づいて連結子会社にて発生した株式譲渡益に対する税金費用を、資本剰余金から控除したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	779,294	502,721	1,622,493	△118,002	2,786,505
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△24,751	—	△24,751
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	210,399	—	210,399
自己株式の取得	—	—	—	△6,476	△6,476
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	185,647	△6,476	179,170
当期末残高	779,294	502,721	1,808,140	△124,479	2,965,676

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	239,370	239,370	119,233	3,145,109
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△24,751
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	210,399
自己株式の取得	—	—	—	△6,476
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△6,125	△6,125	8,138	2,013
当期変動額合計	△6,125	△6,125	8,138	181,184
当期末残高	233,244	233,244	127,372	3,326,293

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	405,802	329,252
減価償却費	163,062	170,023
減損損失	36,558	9,338
のれん償却額	16,497	26,888
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,186	2,362
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,275	4,644
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△2,429	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	9,057	△11,898
受取利息及び受取配当金	△15,095	△18,809
受取保険金	△1,524	△1,392
支払利息	29,300	38,232
為替差損益 (△は益)	△6,873	6,072
持分法による投資損益 (△は益)	△2,764	△2,654
投資有価証券売却損益 (△は益)	△36,264	△34,822
段階取得に係る差損益 (△は益)	△10,314	—
固定資産売却損益 (△は益)	△1,019	△11
固定資産除却損	7,218	3,801
売上債権の増減額 (△は増加)	252,354	43,181
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△26,771	△202,596
仕入債務の増減額 (△は減少)	△116,329	182,217
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	△46,724
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△7,938	△16,727
その他	3,783	31,007
小計	697,398	511,385
利息及び配当金の受取額	15,398	17,328
利息の支払額	△29,606	△37,727
法人税等の支払額	△167,146	△132,513
保険金の受取額	1,583	1,392
和解金の受取額	12,000	12,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	529,627	371,865
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△180	△330
有価証券の取得による支出	△50,000	△50,000
有価証券の償還による収入	—	50,000
有形固定資産の取得による支出	△163,586	△164,153
有形固定資産の売却による収入	2,031	62
投資有価証券の取得による支出	△19,164	△19,337
投資有価証券の売却による収入	83,195	49,855
貸付けによる支出	△3,300	△75,150
貸付金の回収による収入	8,744	84,410
のれんの取得による支出	△36,000	△30,000

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	70,538	—
その他	△16,104	△10,556
投資活動によるキャッシュ・フロー	△123,826	△165,199
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	160,000	△70,000
長期借入れによる収入	1,052,000	1,140,000
長期借入金の返済による支出	△1,438,706	△1,117,224
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△21,027	△24,293
自己株式の取得による支出	—	△6,476
配当金の支払額	△20,721	△24,751
非支配株主への配当金の支払額	—	△334
財務活動によるキャッシュ・フロー	△268,455	△103,080
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	137,346	103,585
現金及び現金同等物の期首残高	832,954	970,300
現金及び現金同等物の期末残高	※1 970,300	※1 1,073,886

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

ウシオ商工(株)

日興商事(株)

オガワ産業(株)

メーカー(株)

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

会社の名称

北関東総合ガスセンター(株)

川口総合ガスセンター(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

会社の名称

静岡ガスセンター(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a 商品及び製品・原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、顧客との契約において約束された対価から値引き及び割戻し等の変動対価を控除した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

① 物品の販売及び運送

当社グループは、物品の販売及び運送を行っており、顧客に物品を引き渡した時点で収益を認識しております。

ただし、輸販売などの一部の取引については、個々の顧客との契約条件等に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。

なお、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

② 工事契約

当社グループは、機器の設置・組立及び断熱工事等を行っており、そのうち、工事契約に該当するものについては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5～10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
減損損失	36,558千円	9,338千円
有形固定資産	2,948,725 "	2,967,252 "
無形固定資産	206,253 "	203,525 "

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

固定資産の減損については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった状況にある固定資産については回収可能性を反映させるように回収可能価額を見積り、帳簿価額を減額する処理を行っております。

回収可能価額は、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等を基礎に算定し、使用価値は利益計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて算定しております。

② 算出仮定

継続的な営業損益のマイナスや市場価格の著しい下落等、減損の兆候が認められる資産グループの減損損失の認識及び測定に用いられる将来キャッシュ・フロー等については、経営環境等の外部要因に関する情報や売上見込み及び予算等の内部情報との整合性、資産グループの現在の使用状況や使用計画を考慮した上で、将来の利益計画に基づき合理的に見積りを行っております。

③ 翌年度以降の連結財務諸表に与える影響

当該見積りの前提となる将来の利益計画等について、条件の見直しが必要となった場合には、追加の減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
受取手形	545,944千円	330,452千円
売掛金	1,916,085 〃	1,936,927 〃
契約資産	— 〃	— 〃

- ※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,217,874千円	3,333,274千円

- ※3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
投資有価証券(株式)	72,971千円	105,625千円

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
現金及び預金	10,000千円	10,000千円
建物及び構築物	191,619 "	169,844 "
土地	1,012,895 "	1,012,895 "
計	1,214,514千円	1,192,739千円

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
支払手形及び買掛金	62,495千円	62,472千円
流動負債のその他	78 "	14 "
短期借入金	— "	50,000 "
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	227,910 "	360,530 "
計	290,484千円	473,017千円

※5 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
受取手形	—千円	52,278千円
電子記録債権	— "	96,907 "
支払手形	— "	32,957 "
電子記録債務	— "	307,436 "
設備電子記録債務	— "	2,930 "

※6 連結会計年度末当座貸越契約及び貸出コミットメント等

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,750,000千円	1,750,000千円
借入実行残高	520,000 "	450,000 "
差引額	1,230,000千円	1,300,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
運賃	499,947千円	502,198千円
給料及び手当	710,898 "	734,768 "
賞与引当金繰入額	55,099 "	58,772 "
退職給付費用	12,765 "	13,212 "
貸倒引当金繰入額	— "	2,465 "

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
機械装置及び運搬具	1,283千円	11千円
計	1,283千円	11千円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
機械装置及び運搬具	264千円	—千円
計	264千円	—千円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
建物及び構築物	2,095千円	—千円
機械装置及び運搬具	2,156 "	0 "
その他	2,965 "	3,801 "
計	7,218千円	3,801千円

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
いわき営業所 (福島県いわき市)	産業ガス・溶材機材事業	機械装置及び運搬具	11,789
小山営業所 (栃木県小山市)	産業ガス・溶材機材事業	機械装置及び運搬具、その他	8,039
城北営業所 (東京都板橋区)	産業ガス・溶材機材事業	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 その他	7,800
郡山営業所 (福島県本宮市)	産業ガス・溶材機材事業	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 その他	6,295
湘南営業所 (神奈川県藤沢市)	産業ガス・溶材機材事業	機械装置及び運搬具、その他	2,632
合計			36,558

当社グループの事業用資産については、主として事業所単位ごとにグルーピングを行っております。また、遊休不動産については、物件毎に資産のグルーピングを行っております。

収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、これらの減少額を減損損失(36,558千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	8,954千円
機械装置及び運搬具	20,936千円
その他	6,667千円

なお、上記の事業用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により評価しております。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
栃木パネル工場 (栃木県下都賀郡)	ファイン製品事業	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 リース資産、その他	9,338
合計			9,338

当社グループの事業用資産については、主として事業所単位ごとにグルーピングを行っております。また、遊休不動産については、物件毎に資産のグルーピングを行っております。

収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、これらの減少額を減損損失(9,338千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	7,407千円
機械装置及び運搬具	1,312千円
リース資産	558千円
その他	59千円

なお、上記の事業用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	213,155	27,322
組替調整額	△36,264	△34,822
法人税等及び税効果調整前	176,890	△7,500
法人税等及び税効果額	△54,308	2,050
その他有価証券評価差額金	122,581	△5,450
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△3,750	—
その他の包括利益合計	118,831	△5,450

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	439,386	—	—	439,386

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,810	1,045	—	26,855

(変動事由の概要)

持分法適用会社から連結子会社への移行に伴う増加 855株

連結子会社からの自己株式の取得による当社帰属分の増加 190株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年8月29日 定時株主総会	普通株式	20,721	50.00	2023年5月31日	2023年8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年8月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,751	60.00	2024年5月31日	2024年8月30日

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	439,386	—	—	439,386

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,855	1,378	—	28,233

(変動事由の概要)

2024年11月18日の取締役会決議による自己株式の増加 1,378株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年8月29日 定時株主総会	普通株式	24,751	60.00	2024年5月31日	2024年8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,669	60.00	2025年5月31日	2025年8月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
現金及び預金	1,005,849千円	1,109,765千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△35,549 〃	△35,879 〃
現金及び現金同等物	970,300千円	1,073,886千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(イ) 有形固定資産 主として、生産設備(機械装置)、サーバー機器及びパソコン機器(工具、器具及び備品)であります。

(ロ) 無形固定資産 社内管理システム(ソフトウェア)であります。

② リース資産の減価償却の方法

「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(イ) 有形固定資産 主として、生産設備並びに車両(機械装置及び運搬具)、ガス分析機器並びにサーバー機器及びパソコン機器(工具、器具及び備品)であります。

(ロ) 無形固定資産 社内管理システム(ソフトウェア)であります。

② リース資産の減価償却の方法

「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な長期資金については中期経営計画に照らして、主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の利率の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び株式であり、市場価格の変動リスク、発行体の信用リスクに晒されております。

また、関連会社等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは流動性リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る調達であります。このうち長期借入金の一部については、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程及び債権管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握する体制を取っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、管理本部が適時に資金繰計画を作成する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	50,000	49,912	△88
② その他有価証券	680,215	680,215	—
(2) 長期貸付金(1年内回収予定を含む)	83,770	83,068	△701
資産計	813,985	813,195	△789
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,048,335	2,038,029	△10,305
(4) リース債務(1年内返済予定を含む)	47,489	46,432	△1,057
負債計	2,095,824	2,084,461	△11,362

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」につきましては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	285,262

当連結会計年度(2025年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	50,000	49,983	△17
② その他有価証券	681,908	681,908	—
(2) 長期貸付金(1年内回収予定を含む)	74,510	73,014	△1,495
資産計	806,418	804,905	△1,512
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,071,111	2,055,933	△15,177
(4) リース債務(1年内返済予定を含む)	63,615	62,668	△946
負債計	2,134,726	2,118,602	△16,123

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」につきましては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	287,916

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,005,849	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	2,462,029	—	—	—
電子記録債権	1,371,643	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	50,000	—	—	—
長期貸付金(1年内回収予定を含む)	83,120	650	—	—
合計	4,972,642	650	—	—

当連結会計年度(2025年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,109,765	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	2,267,380	—	—	—
電子記録債権	1,523,110	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	50,000	—	—	—
長期貸付金(1年内回収予定を含む)	8,390	66,120	—	—
合計	4,958,646	66,120	—	—

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	741,102	529,726	400,907	243,194	104,456	28,950
リース債務(1年内返済予定を含む)	19,717	12,061	8,279	6,122	1,308	—
合計	760,819	541,787	409,186	249,316	105,764	28,950

当連結会計年度(2025年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	592,860	520,733	423,209	285,680	227,729	20,900
リース債務(1年内返済予定を含む)	19,864	16,330	14,307	9,636	3,475	—
合計	612,724	537,063	437,516	295,316	231,204	20,900

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	680,215	—	—	680,215
資産計	680,215	—	—	680,215

当連結会計年度(2025年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	681,908	—	—	681,908
資産計	681,908	—	—	681,908

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	49,912	—	49,912
長期貸付金(1年内回収予定を含む)	—	83,068	—	83,068
資産計	—	132,980	—	132,980
長期借入金(1年内返済予定を含む)	—	2,038,029	—	2,038,029
リース債務(1年内返済予定を含む)	—	46,432	—	46,432
負債計	—	2,084,461	—	2,084,461

当連結会計年度(2025年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	49,983	—	49,983
長期貸付金(1年内回収予定を含む)	—	73,014	—	73,014
資産計	—	122,997	—	122,997
長期借入金(1年内返済予定を含む)	—	2,055,933	—	2,055,933
リース債務(1年内返済予定を含む)	—	62,668	—	62,668
負債計	—	2,118,602	—	2,118,602

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、社債は取引金融機関が提示した時価を用いて評価しています。当社が保有している社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年5月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	50,000	49,912	△88
	小計	50,000	49,912	△88
合計		50,000	49,912	△88

当連結会計年度(2025年5月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	50,000	49,983	△17
	小計	50,000	49,983	△17
合計		50,000	49,983	△17

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年5月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	673,248	297,326	375,921
	小計	673,248	297,326	375,921
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6,967	7,048	△80
	小計	6,967	7,048	△80
合計		680,215	304,374	375,841

当連結会計年度(2025年5月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	657,665	284,133	373,532
	小計	657,665	284,133	373,532
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	24,242	24,602	△360
	小計	24,242	24,602	△360
合計		681,908	308,736	373,171

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	83,195	36,264	—
合計	83,195	36,264	—

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	49,855	34,822	—
合計	49,855	34,822	—

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

該当事項はありません。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、過去取得価格まで一度も回復していない場合には、時価又は実質価額が著しく下落したと判断して、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	188,890	205,798
退職給付費用	17,249	16,774
退職給付の支払額	△8,191	△28,672
その他	7,851	—
退職給付に係る負債の期末残高	205,798	193,900

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	205,798	193,900
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	205,798	193,900
退職給付に係る負債	205,798	193,900
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	205,798	193,900

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度17,249千円、当連結会計年度16,774千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 5 月 31 日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	71,834千円	65,792千円
退職給付に係る負債	65,908 "	63,557 "
役員退職慰労引当金	32,281 "	33,145 "
賞与引当金	23,242 "	24,657 "
貸倒引当金	321 "	494 "
減損損失	60,553 "	58,679 "
投資有価証券評価損	8,202 "	8,442 "
棚卸資産評価損	5,858 "	5,947 "
減価償却費	12,945 "	12,211 "
為替差損	— "	1,859 "
その他	15,768 "	22,577 "
繰延税金資産小計	296,917千円	297,364千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△10,248 "	△10,226 "
将来一時差異等の合計に係る評価性引当額	△72,883 "	△72,831 "
繰延税金資産合計	213,784千円	214,306千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△116,279千円	△119,060千円
資産除去債務に対応する除去費用	△4,370 "	△5,587 "
為替差益	△2,104 "	— "
連結に伴う時価評価差額	△139,030 "	△139,030 "
繰延税金負債合計	△261,786千円	△263,679千円
繰延税金資産の純額	△48,001千円	△49,372千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年 5 月 31 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (a)	173	57	—	59	4,062	67,481	71,834
評価性引当額	—	—	—	—	4,033	6,215	10,248
繰延税金資産	173	57	—	59	29	61,266	(b) 61,585

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 翌事業年度以降において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(c)	—	—	—	3,759	—	62,032	65,792
評価性引当額	—	—	—	3,106	—	7,119	10,226
繰延税金資産	—	—	—	652	—	54,913	(d) 55,565

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 翌事業年度以降において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.17%	1.04%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.28%	△0.28%
住民税均等割	3.77%	4.66%
評価性引当額の増減	△1.46%	△1.44%
子会社適用税率差異	0.46%	0.34%
のれん償却額	1.15%	1.51%
税率変更による期末繰延税金資産負債の修正	—%	△1.84%
その他	△1.06%	△0.87%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.37%	33.73%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約、並びに一部の事務所及び工場の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を12年から34年と見積り、割引率は1.0%から2.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)
期首残高	20,341千円	20,483千円
見積りの変更による増加額	— 〃	4,237 〃
時の経過による調整額	141 〃	151 〃
期末残高	20,483千円	24,871千円

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約、並びに定期借地権契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額4,237千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

2 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社及び連結子会社は、所有する一部の建物の建築材料に石綿を使用しており、当該建物の解体時において、法令の定める方法により石綿を適切に除去する債務を有しておりますが、今後も適切な維持管理を行いながら、使用を継続する予定であります。また、本社以外の不動産賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸不動産（土地）及び遊休不動産（土地）を有しております。

2024年5月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,024千円であり、2025年5月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,966千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	282,058	282,058
	期中増減額	—	—
	期末残高	282,058	282,058
期末時価		915,096	1,117,157

(注) 期末の時価は、主として不動産鑑定士の不動産鑑定評価額を基に算定した金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	産業ガス・ 溶材機材事業	ファイン 製品事業	計		
産業ガス	5,414,162	—	5,414,162	—	5,414,162
溶材機材	3,305,381	—	3,305,381	—	3,305,381
化学品及び化成品	—	1,713,421	1,713,421	—	1,713,421
建設用塗料及び塗材	—	959,063	959,063	—	959,063
特機製品	—	560,874	560,874	—	560,874
顧客との契約から生じる収益	8,719,544	3,233,359	11,952,904	—	11,952,904
その他の収益(注)	—	—	—	28,777	28,777
外部顧客への売上高	8,719,544	3,233,359	11,952,904	28,777	11,981,681

(注) 「その他の収益」の区分には、報告セグメントに含まれない事業を分類しており、不動産事業におけるリースに係る収入等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	産業ガス・ 溶材機材事業	ファイン 製品事業	計		
産業ガス	5,204,781	—	5,204,781	—	5,204,781
溶材機材	3,767,507	—	3,767,507	—	3,767,507
化学品及び化成品	—	1,864,133	1,864,133	—	1,864,133
建設用塗料及び塗材	—	996,032	996,032	—	996,032
特機製品	—	407,797	407,797	—	407,797
顧客との契約から生じる収益	8,972,289	3,267,964	12,240,253	—	12,240,253
その他の収益(注)	—	—	—	29,132	29,132
外部顧客への売上高	8,972,289	3,267,964	12,240,253	29,132	12,269,386

(注) 「その他の収益」の区分には、報告セグメントに含まれない事業を分類しており、不動産事業におけるリースに係る収入等を含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱商品に基づき、「産業ガス・溶材機材事業」、「ファイン製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「産業ガス・溶材機材事業」は、主に、酸素ガス、窒素ガス、アルゴンガス、アセチレンガス等の産業ガスの製造販売及びガス関連装置の仕入販売のほか、溶接材料、溶接溶断機器、器具機材及び産業機械全般の仕入販売を行っております。

「ファイン製品事業」は、主に、各種工業用薬品、合成樹脂製品、高純度化学品、食品添加物、フロン代替用スーパーガス（HFO）、アルミ製品等の販売、並びにその用途開発によるウレタン断熱パネルの製造販売及び断熱工事のほか、建築用塗料及び塗材等の製造販売、ガス循環精製装置等の半導体関連機器の製造販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の売上高又は振替高は、原価ベースに基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	産業ガス・ 溶材機材 事業	ファイン 製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,719,544	3,233,359	11,952,904	28,777	11,981,681	—	11,981,681
セグメント間の内部 売上高又は振替高	131,553	3	131,556	—	131,556	△131,556	—
計	8,851,098	3,233,362	12,084,460	28,777	12,113,238	△131,556	11,981,681
セグメント利益	329,763	65,108	394,871	10,024	404,896	—	404,896
その他の項目							
減価償却費 (注) 3	144,461	18,692	163,153	99	163,253	—	163,253
のれんの償却額	11,619	4,878	16,497	—	16,497	—	16,497

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却費が含まれております。

4. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはしていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	産業ガス・ 溶材機材 事業	ファイン 製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,972,289	3,267,964	12,240,253	29,132	12,269,386	—	12,269,386
セグメント間の内部 売上高又は振替高	233,455	5,881	239,337	—	239,337	△239,337	—
計	9,205,744	3,273,846	12,479,590	29,132	12,508,723	△239,337	12,269,386
セグメント利益	272,597	28,394	300,991	9,966	310,958	—	310,958
その他の項目							
減価償却費 (注) 3	145,949	24,196	170,146	67	170,213	—	170,213
のれんの償却額	22,010	4,878	26,888	—	26,888	—	26,888

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却費が含まれております。

4. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはしていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	連結財務諸表 計上額
	産業ガス・ 溶材機材事業	ファイン 製品事業	計			
減損損失	36,558	—	36,558	—	—	36,558

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	連結財務諸表 計上額
	産業ガス・ 溶材機材事業	ファイン 製品事業	計			
減損損失	—	9,338	9,338	—	—	9,338

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	連結財務諸表 計上額
	産業ガス・ 溶材機材事業	ファイン 製品事業	計			
当期末残高	66,637	16,260	82,897	—	—	82,897

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	連結財務諸表 計上額
	産業ガス・ 溶材機材事業	ファイン 製品事業	計			
当期末残高	74,627	11,382	86,009	—	—	86,009

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	大陽日酸㈱	東京都 品川区	1,500,000	産業ガス 事業他	被所有 直接19.1	当社商品の 販売 同社商品の 購入	商品及び原 材料の購入 (注)	481,988	支払手形及び 買掛金	49,686
									電子記録債務	194,961
主要株主	㈱レゾナック・ ガスピロダクツ	神奈川県 川崎市 幸区	2,079,280	産業ガス 事業他	被所有 直接15.2	役員の兼任 当社商品の 販売 同社商品の 購入	商品及び原 材料の購入 (注)	365,274	支払手形及び 買掛金	167,954

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 販売価格及び購入価格は、市場価格を勘案して決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鈴木 正浩	—	—	当社 取締役	—	関係会社株 式の取得	関係会社株 式の取得 (注)	87,948	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 取得価額は、独立した第三者による株式評価書を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	大陽日酸㈱	東京都 品川区	1,500,000	産業ガス 事業他	被所有 直接19.2	当社商品の 販売 同社商品の 購入	商品及び原 材料の購入 (注)	512,769	支払手形及び 買掛金	46,072
									電子記録債務	241,974
主要株主	㈱レゾナック・ ガスピロダクツ	神奈川県 川崎市 幸区	2,079,280	産業ガス 事業他	被所有 直接15.2	役員の兼任 当社商品の 販売 同社商品の 購入	商品及び原 材料の購入 (注)	366,772	支払手形及び 買掛金	162,782

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 販売価格及び購入価格は、市場価格を勘案して決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
1株当たり純資産額	7,334.90円	7,780.36円
1株当たり当期純利益	637.34円	510.92円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	263,310	210,399
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	263,310	210,399
普通株式の期中平均株式数(株)	413,141	411,802

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	520,000	450,000	1.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	741,102	592,860	1.20	—
1年以内に返済予定のリース債務	19,717	19,864	2.97	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,307,233	1,478,251	1.28	2026年6月～ 2034年6月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	27,771	43,750	3.08	2026年6月～ 2030年3月
合計	2,615,824	2,584,726	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	520,733	423,209	285,680	227,729
リース債務	16,330	14,307	9,636	3,475

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第 8 【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年 6 月 1 日から翌年 5 月 31 日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	毎年 5 月 31 日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年 11 月 30 日 毎年 5 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 UFJ 信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載 URL は次のとおりであります。 公告掲載 URL https://www.tokyo-koatsu.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部 【特別情報】

第 1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025 年 8 月 25 日

東京高圧山崎株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 小池利香
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小山雄司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 128 条第 3 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京高圧山崎株式会社の 2024 年 6 月 1 日から 2025 年 5 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京高圧山崎株式会社及び連結子会社の 2025 年 5 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表

を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。